がんばる！インフルエンザ予防！

インフルエンザ予防接種の早期予約

10月31日までに医療機関に予約をしましょう。

　インフルエンザ予防接種を希望される方は、確実に予防接種を受けられるように、10月31日までに医療機関に予約をしましょう。

インフルエンザ予防接種は、どなたでも受けることができます。

　ご本人の健康状態などによりますが、医療機関に予約をすれば、どなたでもインフルエンザ予防接種を受けることができます。

※インフルエンザ予防接種を実施していない医療機関もありますので、詳しくは、医療機関にお問い合わせいただくか、保健所にお問い合わせください。

インフルエンザ予防の基本

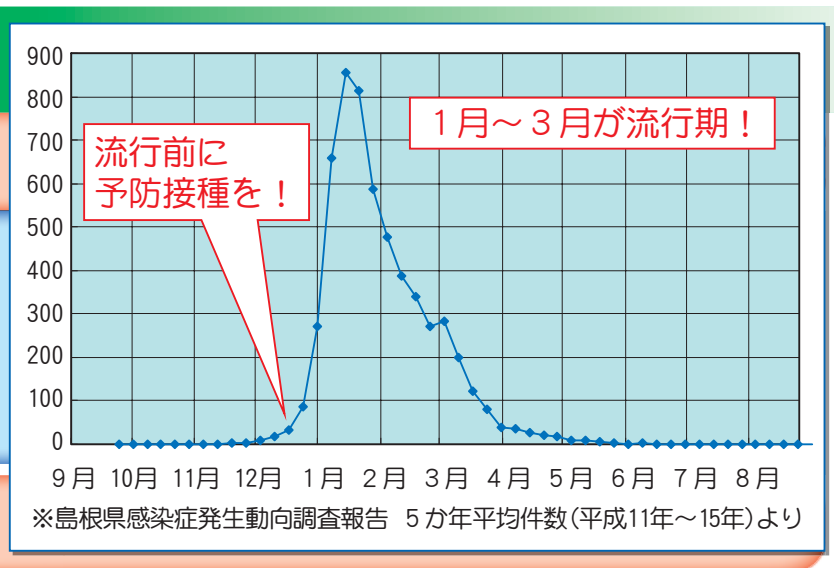

※島根県感染症発生動向調査報告　５か年平均件数（平成11年～15年）より

①　流行前に予防接種で免疫をつける！

　予防接種によって、インフルエンザにかかりにくくなり、発症した場合でも重症化や死亡を防ぎます。ワクチンの効果が出るまで２週間程度かかるので、できるだけ**流行前に（12月中旬までに）**予防接種を受けましょう。

②　ウイルスをもらわない！

- うがいと手洗いをしましょう。
- 人ごみを避けましょう。
- マスクを着けましょう。

③　抵抗力をつける！

- 十分な栄養や休養をとりましょう。

お問い合わせ

インフルエンザ予防接種について、お気軽に おたずねください。

保　健　所	電話番号
松江保健所（衛生指導グループ）	0852-23-1317
雲南保健所（衛生指導グループ）	0854-42-9645
出雲保健所（衛生指導グループ）	0853-21-1185
県央保健所（衛生指導グループ）	0854-84-9807
浜田保健所（衛生指導グループ）	0855-29-5557
益田保健所（衛生指導グループ）	0856-31-9551
隠岐保健所（環境衛生グループ）	08512-2-9715
島根県薬事衛生課（感染症グループ）	0852-22-5254

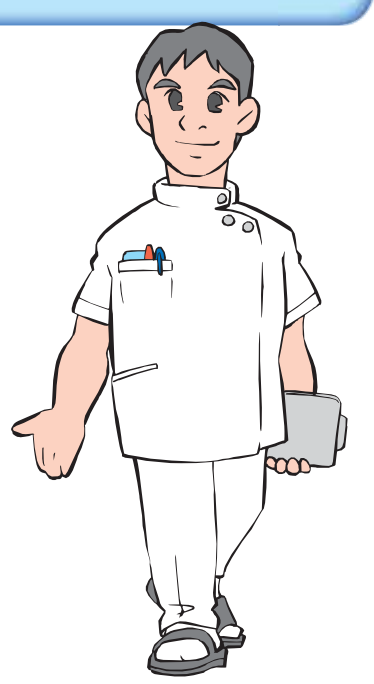

65歳以上の高齢者の方へ

（満60歳以上満65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方を含みます。）

　予防接種の料金の一部を公費で負担する制度がありますので、詳しくは、お住まいの市町村の予防接種の窓口へ お問い合わせください。

島根県健康福祉部薬事衛生課・島根県医師会